

川崎市環境審議会温暖化対策特別部会の設置等について（案）

1 川崎市環境審議会温暖化対策特別部会設置の趣旨

川崎市における今後の地球温暖化対策のあり方について、専門的かつ広い見地に立った調査審議を行うため、環境審議会に「温暖化対策特別部会」を設置する。

2 川崎市環境審議会温暖化対策特別部会の構成案について

温暖化対策特別部会の構成案は次のとおりとする。

番号	氏名	所属等	専門分野等	所属部会等
1	菅井 茂勝	川崎商工会議所議員	市民代表	公害対策部会
2	藤井 修二	東京工業大学大学院教授	建築環境工学	公害対策部会
3	窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科准教授	都市工学	緑と公園部会
4	三邊 夏雄	横浜国立大学大学院教授	行政法学	緑と公園部会
5	飯田 和子	川崎・ごみを考える市民連絡会代表	市民代表	廃棄物部会
6	藤吉 秀昭	(財)日本環境衛生センター 常務理事	廃棄物工学	廃棄物部会
7	飯田 哲也	特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所所長	環境エネルギー政策	臨時委員
8	岩本 孝子	川崎市新エネルギー推進協議会委員	市民代表	臨時委員
9	佐土原 聡	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授	都市環境工学、都市防災、都市エネルギー、地理情報システム	臨時委員
10	瀧田 浩	川崎温暖化対策推進会議運営委員会委員長	市民代表	臨時委員
11	寺尾 巖	かわさき地球温暖化対策推進協議会事業者部会長	市民代表	臨時委員
12	原 徹	かわさき地球温暖化対策推進協議会市民部会長	市民代表	臨時委員
13	柳下 正治	上智大学大学院地球環境学研究科教授	環境政策	臨時委員

(所属部会別 50音順 敬称略)

(参考) 川崎市環境審議会温暖化対策特別部会の位置づけ

川崎市環境基本条例（以下「条例」という。）施行規則第14条の2第2項の規定に基づき、温暖化対策特別部会を置く。

